

東御市
都市計画マスタープラン

東 御 市

目 次

序 章 策定にあたって	
1 都市計画マスタープランとは	1
2 都市計画マスタープランの目的と役割	1
(1) 都市計画マスタープランの目的	1
(2) 都市計画マスタープランの役割	1
3 都市計画マスタープランの位置づけ	2
4 目標年次	2
5 都市計画マスタープラン構成	3
6 計画の策定体制	4
第1章 まちづくりの現状と課題	
1 まちづくりの視点	5
2 現状とまちづくりの主要課題	7
(1) 広域的な位置付け	7
(2) 東御市発展の経過	8
(3) 上小地域の位置付け	9
(4) まちづくりの主要課題	10
第2章 全体構想	
1 まちづくりの目標	17
(1) 基本理念	17
(2) 将来都市像とまちづくりの目標	18
(3) 将来フレーム	20
2 都市計画区域拡大の方針	21
(1) 一体となったまちづくりの方針	21
(2) 都市計画区域拡大の必要性	21
3 将来の都市構造	23
(1) 将来の都市構造の基本的な考え方	23
(2) 将来の都市構造	23
4 分野別の整備方針	29
(1) 土地利用の方針	29
(2) 交通体系の整備方針	35
(3) 水とみどりの整備方針	41
(4) 景観形成の整備方針	47
(5) 都市施設の整備方針	53
(6) 福祉のまちづくりの方針	55
(7) 都市防災の方針	57
第3章 地域別構想	
1 地域区分の設定	59
(1) 地域区分の考え方	59
(2) 地域区分の設定	59
2 地域別まちづくりの方針	60
(1) 田中地域のまちづくりの方針	60
(2) 滋野地域のまちづくりの方針	65
(3) 祢津地域のまちづくりの方針	70
(4) 和地域のまちづくりの方針	75
(5) 北御牧地域のまちづくりの方針	80
(6) 北部山林地域のまちづくりの方針	85
第4章 実現化の方策	
1 実現化方策の基本的な考え方	87
2 都市計画マスタープランの運用と活用	88
(1) 市役所各関係部署との都市計画マスタープランの共有化	88
(2) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し	88
3 まちづくりの推進	89
(1) 都市計画の決定・変更	89
(2) 事業の優先順位の検討	90
(3) 財政運営の効率化	90
4 市民と企業と行政の協働によるまちづくり推進体制	91
(1) 市民参加によるまちづくりの推進	92
(2) 企業の協力・参加によるまちづくり	92
(3) 市役所内部組織の充実	93
5 まちづくりの計画的な事業推進	94

序章 策定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法で定められている制度で「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市計画法 18 条の 2) のことです。

都市計画マスタープランは長期的展望に立って東御市の将来像を描き、その実現を目指した取り組みの方策を示したもので、まちづくりの思いをまとめ、形にしたまちの将来のイメージです。

都市計画マスタープランは具体的な事業を直接実現するための計画ではなく、土地利用の誘導・規制や道路・公園などの都市施設の整備等を行う上での基本的な指針となるものです。

また、全体の構成は、市全体の総合的なまちづくり方針を定める「全体構想」と、地域別のまちづくり方針を定める「地域別構想」、基本方針を実現する方策を定める「実現化の方策」からなります。

2 都市計画マスタープランの目的と役割

(1) 都市計画マスタープランの目的

都市計画マスタープランは、東御市総合計画の基本構想を実現させるために、市民の意見を反映させながら地域の実情に即した将来ビジョン(概ね 20 年後)を明らかにし、市民の理解と参加のもとに計画的に都市づくりを進め、快適で住み良い都市の形成に向けたまちづくりの指針として策定することを目的とします。

(2) 都市計画マスタープランの役割

実現すべき東御市の将来像を示します

将来像を示すことによって、まちづくりの指針とすることができます。同時に市民と行政が将来都市像を共有することができます。

個別のまちづくり計画相互の調整を図ります

都市の将来像に基づき、土地利用、都市施設、都市環境等の個別のまちづくり計画について、相互に整合性のある計画を推進することができます。

個別の都市計画に関し、地域住民の理解を得る根拠となります

まちづくりの目指すべき方向性(方針)を示すことにより、市民が都市計画に関する理解を深め、各種計画事業や規制、誘導への協力参加を容易にしていきます。

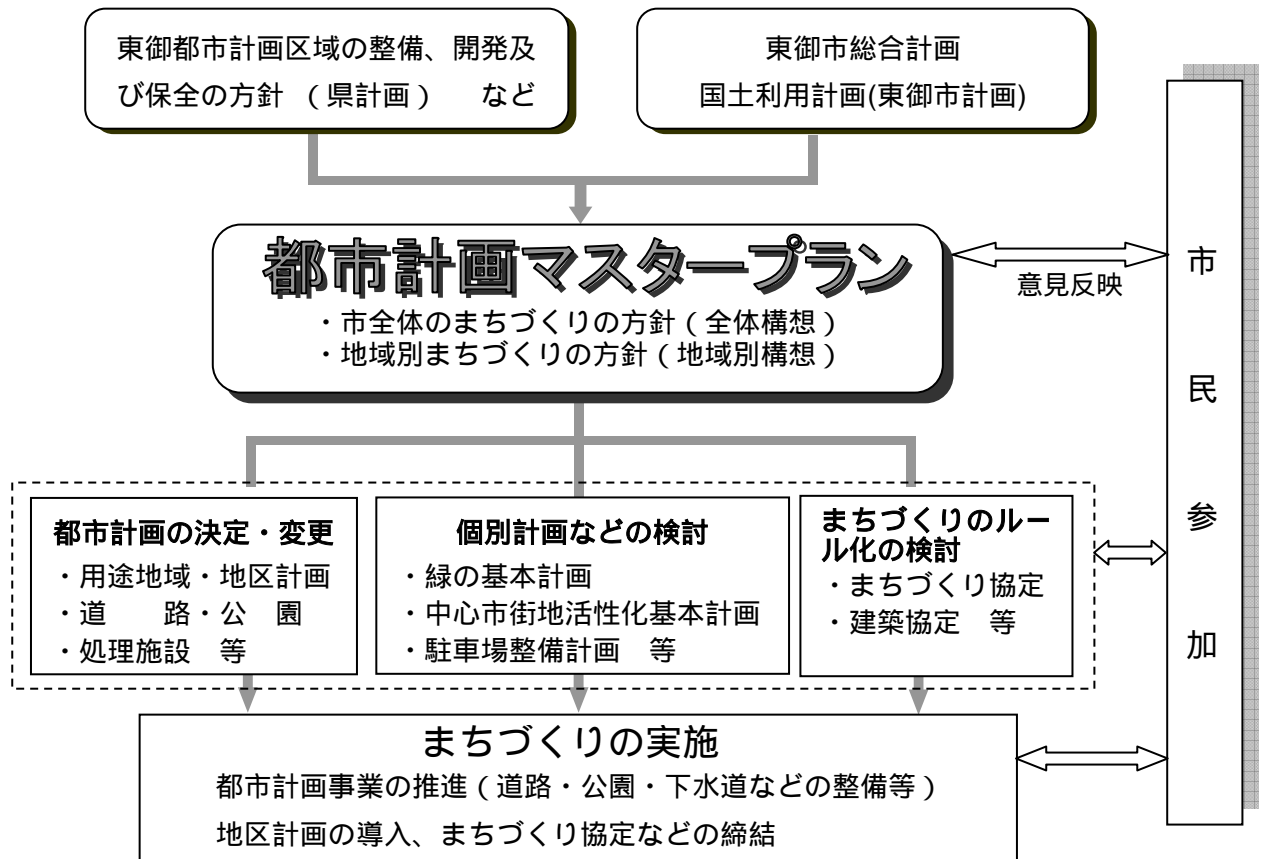
具体的な都市計画の決定・変更の指針となります

都市計画マスタープラン自体には拘束力はありませんが、拘束力のある個別(用途地域の指定や都市計画道路など)の都市計画を決定・変更する際の方向を示す役割を持ち、その根拠とすることができます。

3 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、国・県の計画や市の建設に関する基本構想「東御市総合計画」・国土利用計画(東御市計画)に即し、本市の特性や市民の意見を反映させながら、今後のまちづくりを進めていくための指針を与えるものとして位置付けられます。(総合計画の下に位置付けられます。)

また、都市計画マスタープランは、市全体のまちづくりの方針(全体構想)と地域別まちづくりの方針(地域別構想)により長期的な視点に立ってまちづくりを進めていきます。



4 目標年次

都市計画マスタープランは、都市計画を長期的・継続的に先導する役割を持つことから、概ね 20 年後の長期的展望を見据えた計画とし、目標年次を平成 37 年(2025 年)とします。

また、上位計画の目標年次は、第 1 次東御市総合計画では平成 25 年度(2013 年)、国土利用計画(東御市計画)では平成 27 年(2015 年)としています。都市計画マスタープランでは、上位計画との整合を図るため、平成 27 年(2015 年)を中間年次とします。

なお、この計画は、「東御都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定、本市の基本構想の改定、さらには社会情勢の重大な変動があった場合においては、必要に応じて見直しを行います。

計画の基準年	平成 17 年(2005 年)
中間年次	平成 27 年(2015 年)
目標年次	平成 37 年(2025 年)

5 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、大きく「まちづくりの現状と課題」、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化の方策」で構成します。

「まちづくりの現状と課題」は、市の現状や課題の整理を行い、まちづくりの主要課題を示します。

「全体構想」は、広い視点からみた市全域の都市づくりの目標及び将来像を設定し、それを実現するための分野別整備方針を示します。

「地域別構想」は、身近な視点からみた地域毎のまちづくりの目標及び整備方針等を示します。なお、地域区分は自然的・社会的・文化的条件を踏まえつつ、大きな地域のコミュニティー単位として6地域に区分することとし、田中地域、滋野地域、祢津地域、和地域、北御牧地域、北部山林地域とします。

「実現化の方策」は、都市計画マスタープランを実現する上での基本的な取り組みの方策を示します。

まちづくりの現状と課題

まちづくりの視点
現状とまちづくりの主要課題（方向性）

まちづくりの基本構想・整備方針

全体構想

まちづくりの目標
都市計画区域拡大の方針
将来の都市構造
分野別の整備方針

地域別構想

地域区分の設定
地域別まちづくりの方針

実現化の方策

実現化方策の基本的な考え方
都市計画マスタープランの運用と活用
まちづくりの推進
市民と企業と行政の協働によるまちづくり推進体制
まちづくりの計画的な事業推進



第1章 まちづくりの現状と課題

1 まちづくりの視点

本市を取りまく社会・経済情勢は、都市化の進展、急速に進行する少子・高齢化、飛躍的に進展する高度情報通信技術、国際化、環境問題等変容の度合いを深めています。また、地方分権が進む中、地方の自立が求められており、本市においては個性的で活力に満ちた地域社会を構築していくことが重要となっています。

このため、まちづくりにおいては社会潮流の変化を踏まえ市民の創意のもと、このまちに暮らしたい、住み続けたいと思うまちを築いていくことが重要であり、豊かな自然、歴史と文化を大切にしたまちづくりを今後も進めていくとともに、社会経済情勢や市民の意識、生活様式の変化等の「社会的背景」を的確に捉え、それに対応したまちづくりを進めていくことが求められます。

(1) 人口減少時代への対応

急速に進む少子・高齢化や核家族化は人口構造に変化をもたらし、右肩上がりの人口増加は21世紀初めにピークを迎えた後、本格的な人口減少の局面に入るとともに、高齢化が一層進行するものと予想されています。少子・高齢化の進展は、経済力の低下、労働供給の制約、そして社会保障負担の一層の増加をもたらします。

こうした動きの中で、経済の効率化や技術革新の促進、基盤投資の重点化、効率化等が求められ、地域がその活力維持に必要な人口を確保し、自立した地域経営を行っていくためには、土地利用を含む各方面において、限られた資源を目的に照らしながら効果的に活用していく努力がなされる必要があります。

また、安心して生み育てることのできる環境や高齢者の住みやすい環境を整え、社会参加を通じて生きがいを感じることのできる福祉社会づくりを進める必要があります。

(2) 高度情報化社会の到来と国際化の進展

高度情報化社会の到来

高速交通網の発展は地域間の時間・距離の制約を大幅に縮小し、人、もの、情報などの交流を活発化させました。さらに、衛星通信やインターネット等の情報通信技術の飛躍的な進展に伴う高度情報化社会の到来は、産業分野のみならず、医療、教育、家庭生活の分野まで影響を及ぼし、その果たす役割は社会の様々な側面で大いに高まっています。

発達した情報通信技術は企業立地や就労形態の可能性を広げるとともに、多様な情報をいつでもどこでも容易に入手することを可能とするため、市民生活や地域社会の発展に多大な貢献が期待されます。今後の生活基盤の整備においては、こうした高度情報化に対応した情報基盤整備も重要な要素として考える必要があります。

また、情報基盤整備だけでなく、高齢者や障害者を含むすべての人々が、情報化による利便性を享受でき、市民同士の情報交流、地域活動の促進など、情報基盤整備がもたらす、地域や人々の新たな交流のあり方についても、重要な要素として捉える必要があります。



Tomi city

国際化の進展

情報化の進展や交通・輸送の高度化などにより人、もの、情報等の多様な交流が国内だけではとどまらず、国境を越えて国際的に活発化し、行動する時代を迎えています。

外資系企業の立地、外国人労働者の流入等により地域における国際化もますます進展し、国際化時代に対応できる社会環境の整備や国際的な視野をもった人材の育成等が求められています。

(3) 豊かな環境と共生した生活づくり

環境との共生

地球規模での環境問題が顕在化する中で、地球環境の保全と循環型社会の構築を進めるための国際的枠組みは強化されつつあり、事業活動や日常生活においても環境負荷の低減が強く求められています。

美しい自然環境は、市民がゆとりある暮らしを営む上で不可欠な精神的、物質的恵みをもたらす存在であり、その有限性に留意しつつ、これを美しく健全な状態で将来の世代に引き継いでいくことが必要であることから、まちづくりにおいても環境負荷の小さな循環型社会への転換、自然環境の保全、人と自然が共生する社会の構築などが重要な要素として求められています。

新しい価値観の形成

社会の成熟とともに、市民の生活も豊かな情報にあふれ、自由時間の増大や価値観の高度化、多様化などによってライフスタイルも様々に変化し、自然環境、景観への配慮や自然とのふれあいに対する志向など心の豊かさをより重視する傾向が高まっています。

このような状況を背景として今後は、安全性、快適性、健康性等のほか、個性の尊重、多様性の重視という観点に立って、効率性の向上と併せて人の活動と自然とが調和できる豊かな生活づくりが求められます。

(4) 自主的、自立的な地域づくり

地方分権時代

地方分権推進改革法の制定に伴い、今後は中央に集中した権限等が地方に移譲され、地域づくりにおいても市民・行政・民間などの多様な主体が連携して、地域の振興や活性化を図るための知恵を結集し、自主的、自立的な地域経営のあり方を問い直す必要があります。

そのため、これまでの経済成長と都市化の進展の中で、失われつつある自然、歴史、文化、風土等に根ざした資源を掘り起こし、美しさとゆとりのある生活空間の形成を進め、地域の誇りと生活の充実感を感じられる地域づくりを進めることが重要となっています。

協働・参画

まちづくりに対する市民の主体的な参画気運が高まっていることや、公共サービスにおいても民間企業が参入する分野が広がりつつあるなど、これまでの行政主導によるまちづくりの考えから、市民や企業、NPO等、多様な主体の参画と協働によるまちづくりへの取り組みが求められています。



2 現状とまちづくりの主要課題

(1) 広域的な位置付け

本市は、長野県の東部に位置し市域の北は群馬県嬭恋村、西は上田市に、南は立科町、佐久市に、東は小諸市に接し、浅間山をはじめ蓼科山、八ヶ岳など信州を代表する山々を眼前に見ることができ、市域は東西14.7km、南北16.5km、総面積は112.3km²を有しています。

気候は準高原的な内陸型の気候風土で、気温は年間を通じて冷涼で日較差・年較差が大きく、年間降水量は700mm～1,000mm前後であり、全国でもまれな寡雨地帯となっています。

交通網は、千曲川右岸をしのの鉄道が通過するとともに、上信越自動車道東部湯の丸インターチェンジがほぼ中央にあり、国道18号と主要地方道小諸上田線（浅間サンライン）が東西の幹線道路として横断し、これに通じる道路として主要地方道諏訪白樺湖小諸線、県道東部望月線等が近隣市町村に連絡しています。また、千曲川左岸広域農道（千曲ビューライン）が開通したことにより、近隣都市との交流が活発化していくことが予想されます。主要都市との距離は、県都長野市までは45kmの距離にあります。また、首都東京から200km圏内にあり、長野自動車道などの交通網の整備により、首都圏さらには近畿・中京圏との交流も容易となっています。

広さ

東西 14.7 km

南北 16.5 km

標高

最高地 2,227m（東麓ノ登山 山頂）

最低地 470m（千曲川西海野地籍）



図 位置図



(2) 東御市発展の経過

東御市は、明治4年の廃藩置県が布告された当時、2町36村に分かれていたが、明治の大合併により、滋野村、祢津村、梶村、和村、北御牧村となり、その後の昭和の大合併により、滋野村、祢津村、田中町（梶村）、和村が東部町となりました。

平成11年に合併特例法が改正されたことを契機に合併への機運が高まり、平成16年4月に小笠原郡東部町と北佐久郡北御牧村の2町村が合併して東御市となり市政が施行されました。

歴史的には、平安期に御牧原一帯は、朝廷への御献馬が飼育され600~700頭の馬が集積され、鎌倉時代までの400年にわたり賑わっていたことから、本地域が京の朝廷文化を東信地域一帯への伝承の役割を担っていたことがうかがえます。

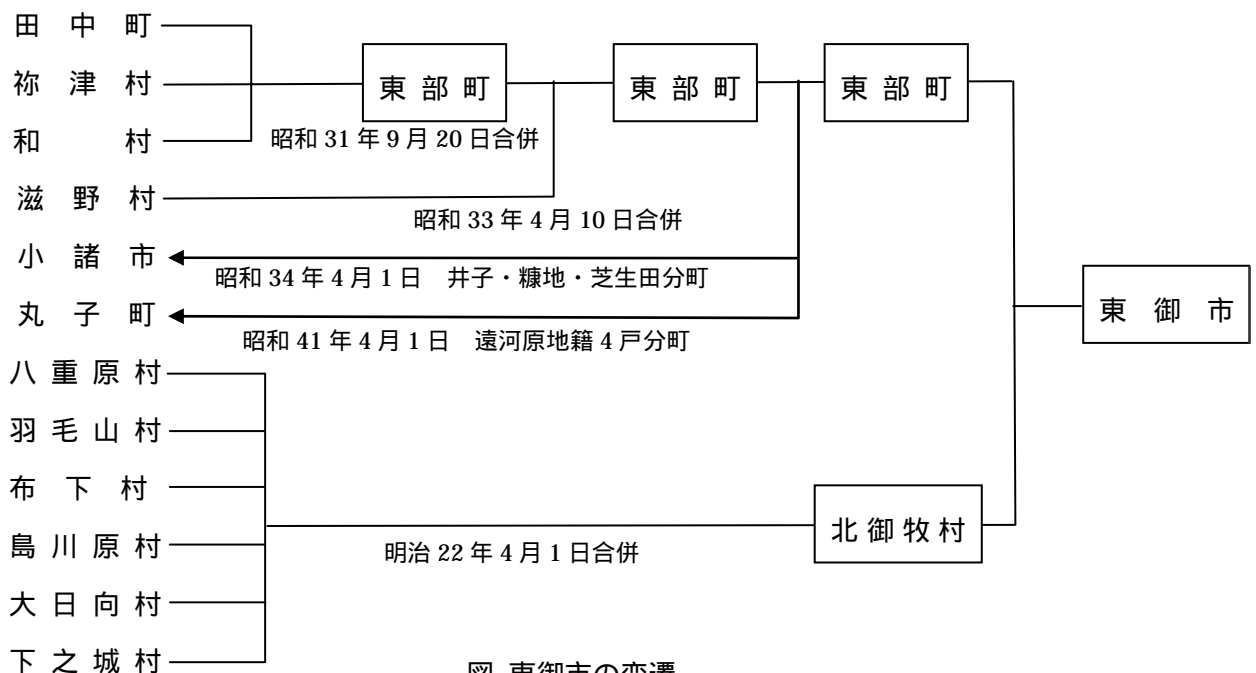
近世においては、街道交通の発達につれ、田中、海野が北国街道の宿場となり、明治期には養蚕業の町として栄え、さらに鉄道交通網の整備に伴い田中駅が開業され、商工業も飛躍的に発展向上しました。



近年は、東京と長野を結ぶ上信越自動車道や長野新幹線などの幹線動脈上にあり、東信地域の拠点である上田市、佐久市及び小諸市の中に位置する恵まれた立地であることから、幹線道路沿い及び湯の丸インターチェンジを中心に大型店等が出店されています。

一方、大型店等の出店に伴い、市の中心市街地商店街の活性化に向けたハード、ソフトの両面からの整備も進められています。

また、恵まれた立地、自然条件を生かした、湯の丸高原や池の平湿原、歴史をテーマとした海野宿や雷電生家、歴史に加え芸術も味わえる芸術むら公園、身体をいやす温泉施設などへの観光客が増加しています





Tomi city

(3) 上小地域の位置付け(長野県中期総合計画:平成20年度~24年度)

長野県中期総合計画では、「“活力と安心”人・暮らし・自然が輝く信州」を基本目標とした新たな計画が進められようとしています。地方分権が一層進展し、これまで以上に、自主性と自己責任に基づいた活力ある地域づくりが求められている中で、上小地域については、次のような発展方向、施策展開の方向が示めされ地域の一層の発展を図るとしています。

上小地域〔上田市、東御市、長和町、青木村〕

地域特性と発展方向

上小地域は、少雨多照の気候で、標高差のある豊かな自然に恵まれており、高原、ため池、棚田などの美しい景観をはじめ、歴史的建造物、史跡等の地域資源が豊かであるとともに、高速交通網の整備により首都圏から近く、長野・松本・諏訪・佐久地域に隣接した文化・経済の要衝の地域であり、地域内外の一層の連携と交流により、さらなる発展が期待できます。

地域医療と福祉サービスの充実、自然災害への対応などによる安全・安心な地域づくりとともに、美しい自然環境の保全に努め、自然と共生し、持続的に発展できる循環型社会の構築をめざします。

これまで地域が培ってきた技術や人材と、大学や産学官連携支援機関等が整っている強みとが融合した新しい技術や産業の創出、気候と標高差を巧みに生かした多様な農業の振興、多彩な地域資源などを生かした観光の発展が期待されるとともに、これらを担う人材の育成が求められています。

施策展開の方向

(1) 地域内外の連携と交流の促進、地域資源などを融合した観光の推進

「上田地域30分(サンマル)交通圏^{*}」の実現に向け、中心市街地へのアクセス道路(国道144号、県道長野上田線など)や、市街地を迂回する環状道路(国道18号上田バイパス、国道143号など)における市街地への通過交通の流入を抑制する道路)の整備を推進します。また、他地域との連携を図り、拠点地域としての機能を高めるための道路整備を促進します。

「信州の鎌倉」塩田平や上田城跡、海野宿等の歴史的文化遺産、高原のさわやかな自然、ため池・棚田などの農村景観、特色ある温泉といった多彩な地域資源を生かし、スポーツ・音楽・健康づくりなどを融合した魅力ある滞在型観光を推進し、観光地としてのブランド力の向上を図ります。

中心市街地の活性化を図るため、市町村をはじめ、商工関係団体や地域住民等と連携し、多様な都市機能が集積した賑わいのあるまちづくりを推進します。

(2) 未来にわたって持続できる安全・安心な地域づくり

治山・治水・砂防事業や建築物の耐震化などの減災対策、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進します。

住民の健康づくりを総合的に支援し、住民が安心して必要な医療を受けられるよう、産婦人科医・小児科医・麻酔科医等の医療従事者の確保に努めるなど、地域医療体制の整備を図ります。

高齢者・障害者が住み慣れた地域で生活できるよう福祉サービスの充実や放課後の居場所づくりなど子どもを育てやすい地域づくりを進めます。

良好な景観や豊かな自然環境の維持・保全に努めるとともに、ゴミの減量化・再資源化などにより持続的に発展できる循環型社会の形成を図ります。

信州大学や長野大学など教育関係機関との連携や生涯学習などの推進により、専門知識や技術を有し、地域を支えリードする人材の育成を図るとともに、外国籍県民との多文化共生のまちづくりを進めます。

(3) 新たなものづくり産業や特色ある農林業のさらなる発展の支援

地域が培った技術・人材の活用と信州大学や浅間テクノポリス地域センターなどの産学官連携により、ナノテクノロジーなどの研究成果を生かした産業の集積を図るとともに、感性価値などの新しい視点を付加したものづくり産業を振興します。

少雨多照な気候など地域の特性を生かし、競争力のある農業を多様な担い手により推進するとともに、地域農畜産物の販売を促進します。また、農村地域における農地・水・環境の適切な保全・管理等を行うため、地域ぐるみで行う共同活動の支援など、環境と調和した住み良い農村づくりを進めます。

健全な森林づくりのための間伐や松くい虫対策等の実施、地域材の安定供給や利用促進を図ります。

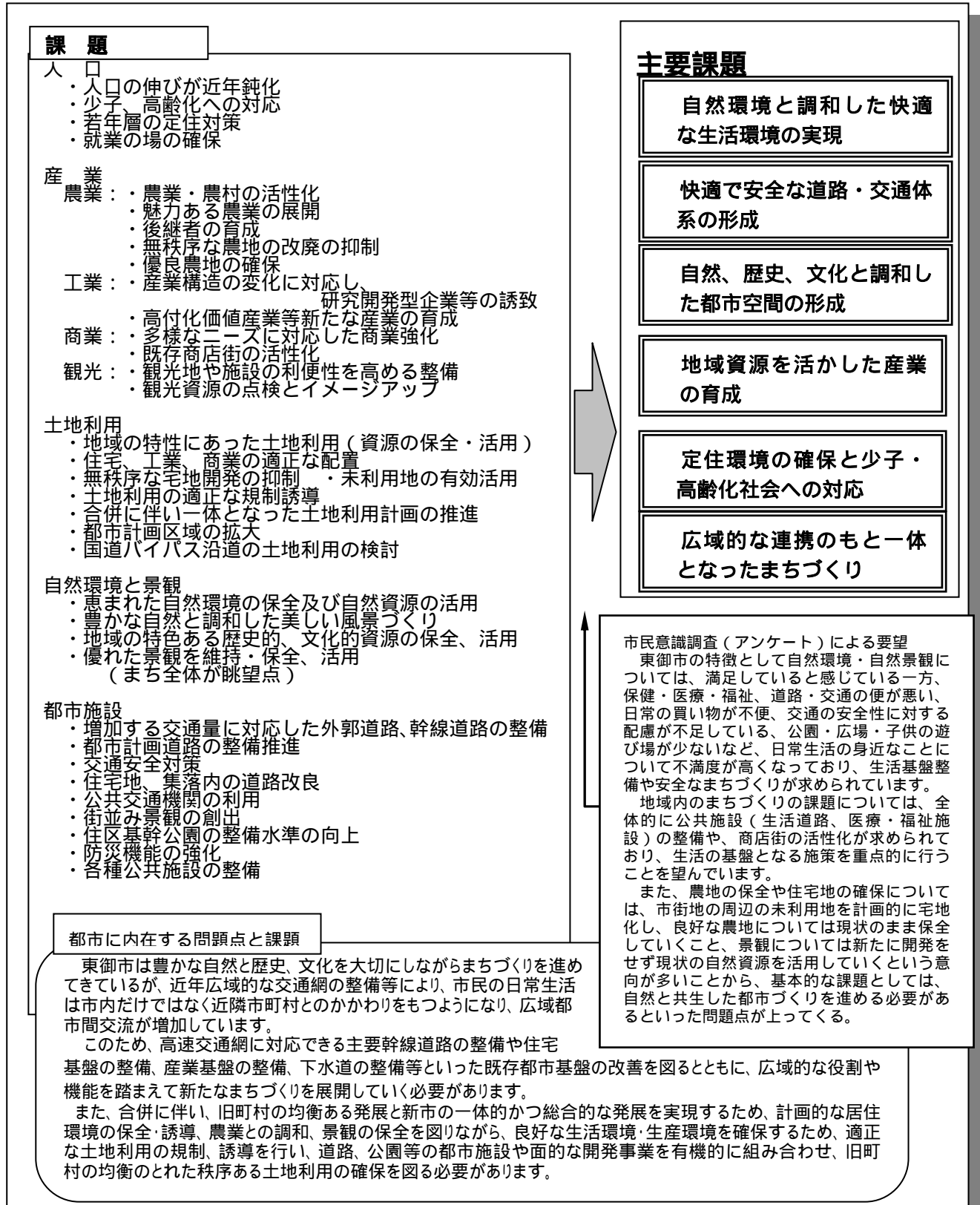
^{*} 上田地域30分(サンマル)交通圏:上田広域(上小地域4市町村に坂城町を加えた地域)における、市町村の中心部から最寄りのインターチェンジまでおおむね30分での接続に加え、上田駅とその周辺の主要公共施設等へ同等の時間内にアクセスできるようにするための総合的な交通体系構想



(4) まちづくりの主要課題

本市における現況の問題点・課題をはじめ、まちづくりの視点や広域的に要請される課題、位置づけなどの状況を抽出し、市民意識調査（アンケート）による市民の要望を踏まえて、まちづくりの主要課題（まちづくりの方向性）として次のよう整理します。

1) まちづくりの主要課題の抽出



2) まちづくりの主要課題

自然環境と調和した快適な生活環境の実現

現状特性

本市は、北部に緑豊かな森林が広がり、市の中央を千曲川が流れ、広大な農用地を形成しており、これらの森林や農用地は、景観としても重要な要素となっています。

各種市民意向調査からも、自然環境に対する市民の関心度は高いものがあり、自然環境と共生するまちづくりの取り組みの重要性が指摘されています。

課題

自然環境と調和した快適な生活環境の実現

自然環境の保全・景観の保全

保護対策、保護思想の普及・啓発

自然と調和した土地利用の推進

自然環境に配慮した都市基盤の整備

うるおいのある都市空間の創造

貴重な自然環境・景観の保全と自然の保護対策の推進、保護思想の普及・啓発に努める必要があります。

自然と調和した土地利用の推進、自然環境に配慮した都市基盤の整備を図る必要があります。

うるおいのある都市空間の創造等、人と自然がふれあえるような個性的なまちづくりに努める必要があります。

快適な生活環境の創造に努める必要があります。

快適で安全な道路・交通体系の形成

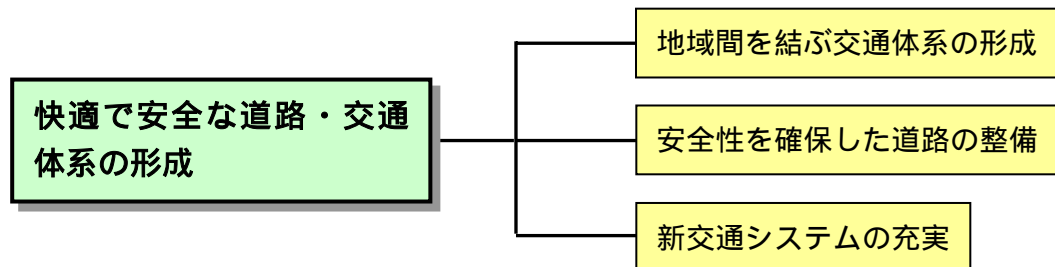
現状特性

本市の発展経緯は上信越自動車道、国道18号、浅間サンライン（主要地方道小諸上田線）、千曲ビューラインなどの交通網の発展が大きな要因となっています。さらに、将来構想として上信自動車道をはじめ、上小諏訪地域間高規格道路（仮称）等、周辺の圏域と連絡する道路網も計画されており、交通ネットワークはますます拡大されようとしています。主要生活道路（県道等）はこれらの主要幹線道路から各地域間を結ぶ形で形成されています。

一方、集落内の生活道路は幅員の狭い道路が多く、ほとんどの道路は車道と歩道が分離されていない状況であり、通学路にも指定してあるなど危険性が伴っています。

また、今後は高齢化が進むにつれて公共交通利用者の需要度は高くなると予想されます。

課題



主要幹線道路と地域間を結ぶ主要生活道路（県道等）との連携のとれた安全で快適な交通体系の形成を図る必要があります。

安全性を確保した生活道路の整備を推進する必要があります。

しなの鉄道の各駅や生活環境施設、福祉施設等への利用を考えた新交通システム（デマンド交通）の充実を図る必要があります。必要に応じて広域的な観点から検討していく必要もあります。

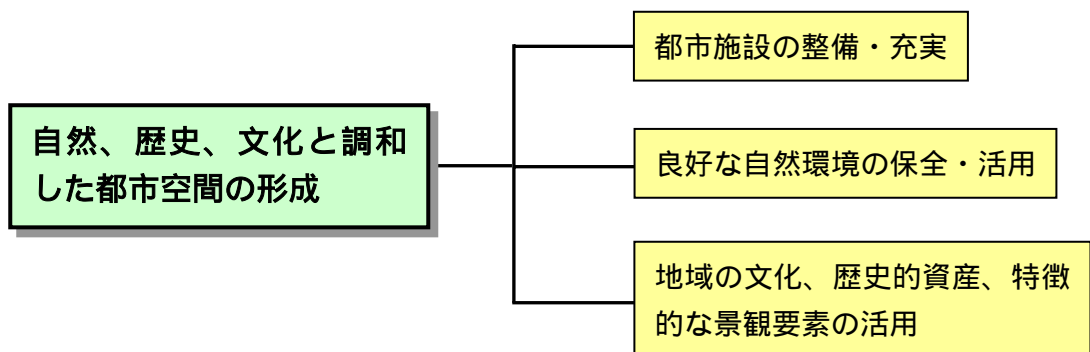
自然、歴史、文化と調和した都市空間の形成

現状特性

都市化が進むなか市民の生活意識には、物質的な豊かさや都市の利便性の追求に加え、心の豊かさや快適性を求めるなど複雑多様化が見られ、市街地においても緑地・水辺空間の保全と創出、歴史的風土の保存、景観形成など生活の場としてのうるおいとやすらぎが求められています。

本市は豊かな自然環境や歴史的資産などの環境資源に恵まれています。都市化が進むにつれ自然環境、田園景観、古くからの街並みなどが損なわれつつあります。快適な生活を送れるまちを築くにはいかに良好な環境をつくるかにあり、恵まれた環境資源を保全・活用し、歴史的街並みを活かした市街地の形成など、生活基盤の質の向上を図ることが重要となっています。

課題



快適な都市生活を支えていくために住宅、公園、下水道などの都市施設の整備・充実を図る必要があります。

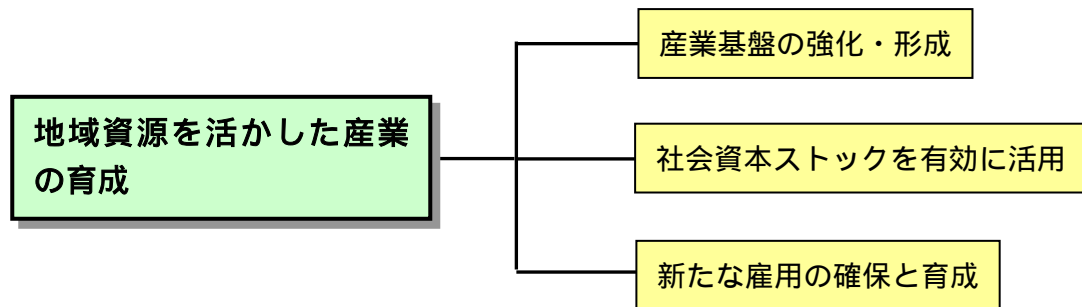
良好な自然環境、地域の特色ある文化や歴史的資産、特徴的な景観要素を活かし自然、歴史、文化と調和した都市空間の形成を図る必要があります。

地域資源を活かした産業の育成

現状特性

本市の産業は、豊かな自然環境や恵まれた交通要件等から順調に発展してきました。しかし高度情報化や国際化の進展による産業構造の変化、高齢化や後継者不足などによる農業・商業等の産業を取りまく環境は新たな転換期を迎えていることから、社会の要請やニーズに対応して、豊かな自然資源や歴史的遺産、観光資源に恵まれた立地条件を活かし、他の産業との有機的な連携をとりながら地域の特性に応じた産業の振興を図ることが重要となっています。

課題



情報通信技術の進展や交通網の発展に伴って進行する産業の受け皿として、産業基盤の強化・形成を図る必要があります。

地域の資源や今まで築き上げてきた社会資本のストックを有効に活用する必要があります。

高速交通網等の優位性を最大限に活かし、産業構造に対応した新たな雇用の確保と育成を図る必要があります。

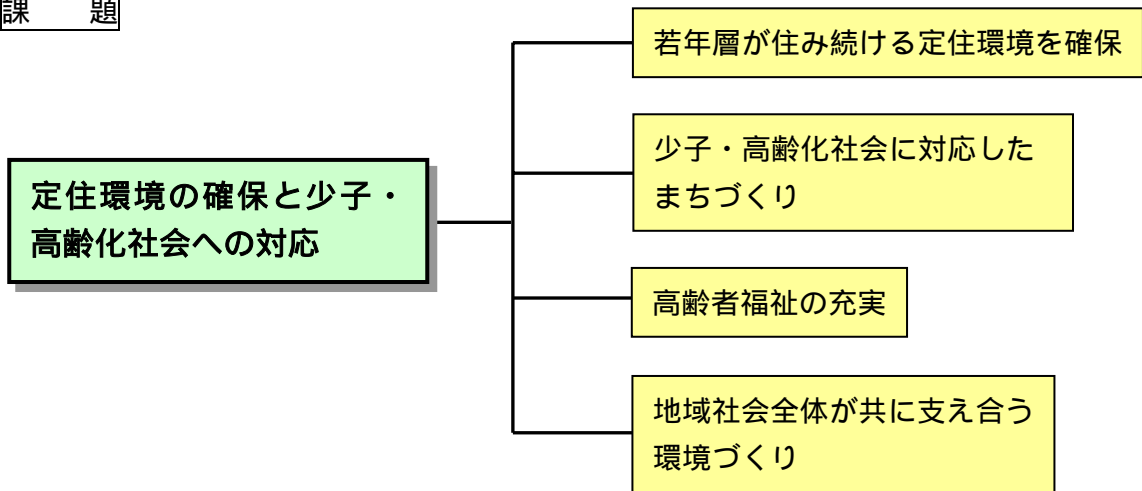


定住環境の確保と少子・高齢化社会への対応

現状特性

本市の人口構成の推移は年少人口が減少し、生産年齢人口の横這いに対し高齢人口の伸び率は顕著で少子・高齢化が進んでおり、高齢者、地域社会を支える若年層の定住やそれぞれの世代が生きがいをもって、安心して暮らすことの出来る社会を形成していくことが重要となっています。

課題



若年層の流出が多くなると市の活力が低下していく恐れがあることから、若年層が住み続ける定住環境を確保する必要があります。

活力ある地域コミュニティを形成するなど、少子・高齢化社会に対応したまちづくりを進める必要があります。

生きがいをもって、安心して暮らす環境づくりの観点から、総合福祉センターを拠点とした市民の生活を総合的に支援する福祉、保健、医療の連携による高齢者福祉の充実を図る必要があります。

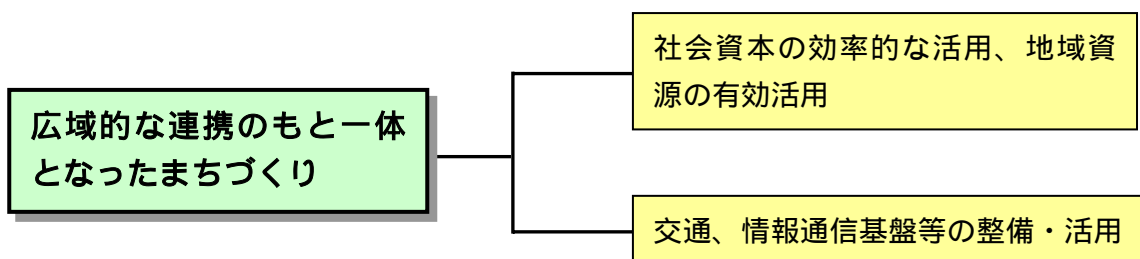
介護保険制度の推進、きめ細かな子育ての支援や児童福祉の充実、ノーマライゼーションの理念のもとに、障害者が安心して生活できる地域社会の実現等、一人ひとりの個性を尊重し、地域社会全体が共に支え合う安心とやすらぎのあるまちの環境づくりに努める必要があります。

広域的な連携のもと一体となったまちづくり

現状特性

第二次上小地域ふるさと市町村圏計画*（後期基本計画：平成17年度～21年度）では、構成市町村それぞれの自主性を尊重しつつ、連携と調和による一体的発展をめざすため、「恵まれた自然環境や歴史文化を育みながら、人と人のふれあいを大切にだれもが心豊かに暮せるふるさと」を基本理念として、21世紀初頭における将来像を「自然・文化・人のハーモニー」「参加と連携」の活力ある圏域をめざし」と定め、その実現に向けた圏域づくりが進められています。

課題



地域の自立を促進し、活力ある地域社会を形成するため、広域圏域における地域の持つ資源や魅力を広域的に共有し、相互の機能分担、連携を図りながら、限られた社会資本の効率的な活用、地域資源の有効活用を図る必要があります。

人、もの、情報の活発な交流による選択可能性の高い暮らしを実現するため、交通、情報通信基盤等の整備・活用を図る必要があります。

*上小地域ふるさと市町村圏計画：平成元年6月に国の新しい施策である、ふるさと市町村圏のモデル圏域第一次の選定を受け、「上小地域ふるさと市町村圏計画」を平成2年に策定、平成12年には第二次計画へと移行し、平成17年から後期基本計画を策定し現在に至っています。

「上小地域ふるさと市町村圏計画」は、圏域（上田市、東御市、青木村、長和町）の計画的、一体的な振興整備を推進するため、上田広域連合で策定される計画であり、上小地域の今後のすすむべき道筋を示すものです。